

令和3年5月21日

各位

新型コロナウイルス感染症への対応について

(県感染状況)

① 5月18日(火)

- ・新たに20人が感染(松江市2人、出雲市3人、浜田市1人、益田市4人、津和野町3人、吉賀町7人と県西部で15人)
- ・5月に入って110人で、月単位では過去最多

② 5月19日(水)

- ・新たに12人が感染(出雲市8人、浜田市1人、益田市2人、吉賀町1人)

③ 5月20日(木)

- ・新たに13人が感染(松江市2人、出雲市5人、大田市1人、浜田市2人、益田市2人、吉賀町1人)

(感染対策)

① 基本的な感染対策の徹底

リスクが高まる場面(飲酒を伴う懇親会、大人数・長時間におよぶ飲食、マスクなしの会話等)に注意し、三密回避、距離確保、マスク着用、手指衛生など徹底

② 不要不急の外出自粛、県境を越えた感染リスクの高い地域との往来自粛

(隣県広島県は5/16～緊急事態宣言下、直近1週間平均で210名を超える感染)

③ 社内感染予防対策の徹底

(発熱などの症状がある場合の対応)・・・速やかに！！

- ① まずはかかりつけ医へ電話して受診
- ② かかりつけ医がいない場合や、かかりつけ医で受診できない場合、受診すべきか迷う場合は、「しまね新型コロナウイルス感染症『健康相談コールセンター』」へ電話で相談
 - ・ 県央保健所（大田市、川本町、美郷町、邑南町）0854-84-9810 から転送
 - ・ 浜田保健所（浜田市、江津市）0855-29-5967 から転送

(感染又は感染が疑われた時の対応)・・・速やかに！！

- ① 会社に連絡
 - 夜間・休日の場合・・・社長へ連絡、繋がらない場合は専務、顧問、事務長、営業部長の順で繋がるまで連絡し、連絡を受けた者は必ず社長へ連絡
- ② 状況確認・協議
 - 社長、専務、顧問、事務長、営業部長で対応
- ③ 社内共有
 - 夜間・休日の場合・・・緊急時連絡網で周知
- ④ 対応（R2.4.10 付け島根県土木部通知に基づく対応）
 - ・ 事務長（不在の場合は専務）は県央保健所に報告するとともに、必要な措置について指示を仰ぐ
 - ・ 管理技術者又は主任技術者（不在の場合は専務）は発注者（監督員）へ報告するとともに、業務の一時中止、工期延期を協議